

議会運営委員会
~~全員協議会~~

協議事項

令和元.12.5(木)午前10時
~~令和元.12.6(金)午前9時30分~~

- 1 本会議2日目から4日目までの運営について
 - (1) 議事日程・議事の順序について
 - 2 意見書の調整について(11月15日協議事項の別冊参照)
 - (1) 新たな過疎対策制度の創設を求める意見書 (自由民主党浜松提出)
 - (2) 消防防災ヘリコプターの公的パイロット養成機関の設置を求める意見書 (自由民主党浜松提出)
 - (3) 教育予算の拡充等に関する意見書 (市民クラブ提出)
 - (4) 自動車ユーザーの負担軽減措置を求める意見書 (市民クラブ提出)
 - (5) 認可外保育施設の保育の質の確保・向上に関する意見書 (創造浜松提出)
 - (6) 「あおり運転」に対する厳罰化とさらなる対策の強化を求める意見書 (公明党提出)
 - (7) 公立・公的病院の再編統合を一方的に進めないことを求める意見書 (日本共産党浜松市議団提出)
 - (8) 天竜川水系河川整備計画の促進を求める意見書 (日本共産党浜松市議団提出)
- 3 令和2年4月の組織改正について(全協で説明)
- 4 本会議における発言訂正の申し出について(議運のみ)
- 5 2月定例会の質問等について(議運のみ)

議 事 日 程 (第19号)

令和元年12月6日(金) 午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 代 表 質 問
- 第 3 一 般 質 問

議 事 の 順 序 (第2日)

令和元年12月6日(金) 午前10時開議

- 1 開 議 の 宣 告
- 2 会議録署名議員指名
- 3 代 表 質 問
- 4 一 般 質 問
- 5 散 会 の 宣 告

議 事 日 程 (第20号)

令和元年12月9日(月)午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 一 般 質 問

議 事 の 順 序 (第3日)

令和元年12月9日(月)午前10時開議

- 1 開 議 の 宣 告
- 2 会議録署名議員指名
- 3 一 般 質 問
- 4 散 会 の 宣 告

議 事 日 程 (第 2 1 号)

令和元年 1 2 月 1 0 日 (火) 午前 1 0 時開議

第 1 会議録署名議員指名

第 2 一 般 質 問

議 事 の 順 序 (第 4 日)

令和元年 1 2 月 1 0 日 (火) 午前 1 0 時開議

1 開 議 の 宣 告

2 会議録署名議員指名

3 一 般 質 問

4 休 会 の 決 定

5 散 会 の 宣 告

消防防災ヘリコプターの公的パイロット養成機関の設置を求める意見書（案）

消防防災ヘリコプターの墜落事故が相次いだことを受け、総務省消防庁は、本年9月24日に消防防災ヘリコプターの運航に関する基準を制定した。基準では、機長と副操縦士を同乗させる「ダブルパイロット制」を導入し、機長の体調不良など緊急事態に陥っても副操縦士が対応できる運航体制をとることとしている。

操縦に高い技術が要求される消防防災ヘリコプターのパイロットは、現在、全国的な人材不足により人員確保が難しく、本市を含む一部の運航自治体ではパイロット不足から運航を制限している例がある。また、多くの自治体で24時間運航体制が確保できていない。さらに、昨今の異常気象による自然災害の増加に伴い、人命救助のかなめとなる消防防災ヘリコプター運航の重要性が増している。

このような中、高額なパイロット養成費用の課題もあり、消防防災ヘリコプターのパイロットの多くは、民間運航会社勤務経験者から採用を行っている。

現在、ヘリコプター操縦士全体の年齢構成に偏りが生じており、将来の大量退職が見込まれることから、パイロットの継続的な確保が必要となる。しかしながら、パイロットの養成には時間がかかることから、公的機関によるパイロット養成が必要不可欠である。

よって、国においては、消防防災ヘリコプターのパイロットを養成する公的機関の設置をするよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

教育予算の拡充等に関する意見書（案）

学校現場には解決すべき課題が山積しており、よりきめ細かな対応が必要となる。

さらに、小学校においては新学習指導要領への移行期間中であり、外国語教育実施のための授業時数増の調整等対応に苦慮している。教職員が、これまでの働き方を見直し、みずからの人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことが求められている。

本市においては、独自施策として小学校1・2年生の30人学級編成が実施されており、地域や保護者からも一人一人の子供にきめ細かな対応ができるという声が多く聞かれる。小・中学校全学年で少人数学級を推進していくためには、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（義務標準法）の改正による抜本的な教職員定数の改善が必要である。

また、義務教育費国庫負担制度については、平成18年度に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられたことにより、地方公共団体の財政が圧迫されている。子供たちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、国の施策として定数改善に向けた財源を保障し、子供たちの豊かな学びを保障するための条件整備を行うことは不可欠である。

よって、国においては、下記事項について、より一層の財政措置を講じるよう強く要望する。

記

- 1 加配定数を含めた教職員定数の計画的な改善を図ること。
- 2 小・中学校全学年における少人数学級の推進のため予算措置を講ずること。
- 3 教育の機会均等と水準の維持向上のため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

「あおり運転」に対する厳罰化とさらなる対策の強化を求める意見書（案）

本年8月、茨城県内の常磐自動車道で、執拗な「あおり運転」を受けて車を停止させられた男性が、容疑者から顔を殴られるという事件が発生した。また平成29年6月には、神奈川県内の東名高速道路において、「あおり運転」を受けて停止させられた車にトラックが追突し、夫婦が死亡している。こうした事件・事故が相次ぐ中、「あおり運転」を初めとした極めて悪質で危険な運転に対しては、厳正な対処を望む国民の声が高まっている。

警察庁は、平成30年1月16日に通達を出し、道路交通法違反のみならず、危険運転致死傷罪や暴行罪等のあらゆる法令を駆使して、厳正な取り締まりの推進に取り組んでいるが、いわゆる「あおり運転」に対する規定がなく、防止策の決め手とはなっていない。今後は、「あおり運転」の厳罰化に向けた法改正の検討や更新時講習などにおける教育のさらなる推進及び広報啓発活動の強化が求められる。

よって、国においては、今や社会問題化している「あおり運転」の根絶に向け、安全・安心な交通社会を構築するため、下記の事項について早急に取り組むよう強く要望する。

記

- 1 道路交通法に「あおり運転」に関する規定を新たに設け、厳罰化については、実効性のある法改正を早急に進めること。
- 2 運転免許更新時においては、「あおり運転」等の危険性やその行為が禁止されていることなどの講習も行うこと。
- 3 広報・啓発活動としては、「あおり運転」等の禁止行為が取り締まりの対象となることなど、SNSや広報紙などを効果的に活用し、周知に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年11月27日

浜松市議会議長 柳川 樹一郎 様

浜松市議会議員 酒井豊実

発 言 訂 正 申 出 書

令和元年第4回浜松市議会定例会中、11月22日の会議における次の私の発言を訂正したいので、議長の許可を得たく会議規則第62条の規定により申し出ます。

記

訂正すべき発言

(訂正前)

浜松市は、私立学校教育振興助成事業を昨年度決算で、市内から通学する中学生や高校生も補助基準にカウントしながら、学校法人10団体に1413万8000円を補助していますが、請願は来年4月から変わる国の新たな「高等学校等就学支援金制度」に関連して、公立と私立の格差をなくすような助成を求めています。学校法人10団体の教職員数をふやせるような私学助成を求めています。

(訂正後)

浜松市は、私立学校教育振興助成事業を昨年度決算で、市内から通学する中学生や高校生も補助基準にカウントしながら、学校法人10団体に1413万8000円を補助していますが、請願は来年4月から変わる国の新たな「高等学校等就学支援金制度」に関連して、公立と私立の格差をなくすような助成を求めています。